

2023年6月14日

令和4年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

新潟水先区水先会は、令和4年度事業計画に基づき地域経済の発展に寄与するため、顧客ニーズの把握を計り高品質かつ信頼性の高い水先業務の提供に努めるよう次の事業を展開した。特に大型LNG・LPG船等危険物積載船に関しては一層の安全運航を留意するとともに乗下船の安全確保に十分注意を払い水先業務の円滑な遂行に努めた。

2020年からの過去3年間は、全世界的に蔓延した新型コロナウイルスによる経済活動の停滞等により水先業務船舶数は減少し、また感染防止対策のための各関係団体との連携についても中止あるいは書面開催等大幅に縮小された。

この様な環境下、当水先会では新型コロナウイルス対策の徹底等によりこれまで一人の感染者を出すこともなく水先業務に支障を来すことはなかった。

なお、本年3月からはコロナウイルス蔓延の影響により中止されていた外国クルーズ船の国内運航が再開され、新潟西港にも4隻が寄港した。

1. 水先人の品位保持に関する事業

水先人としての品位を保持するためには、水先業務運営の効率化、適正化並びに船舶交通の安全確保と運航能率の増進を推進することが肝要である。そのため次の事業を実施した。

1) 調査会、講習会等

- ①日本水先人会連合会主催による講習参加 一級水先人新人研修 1名
- ②水先人免許更新講習 1名 (シミュレータ講習、座学WEB講習)

2) ヒヤリハット報告

水先人個人が経験したヒヤリハット情報を収集し、会員の共有化を図ると同時に、事象を分析して問題点と解決策を抽出した。

令和4年度は、水先区0件、類似港3件の報告があった。

3) 水先人の乗下船の安全対策

- ①水先人用乗下船設備及びその運用に関する船舶乗組員の理解を深める目的で、水先

- 人の乗下船毎に SOLAS 第5章第23規則等に基づいてチェックする「安全キャンペーン」を実施（令和4年7月）した。当水先人会からはチップ船（HOKUETSU IBIS）の入港時における設備の不具合を連合会に報告した。
- ②同期間中に船舶並びに船舶代理店等関係諸団体にポスターを配布し水先人の乗下船の安全の啓発に努めた。
 - ③安全運航強調月間（9月）を設け、水先艇乗組員と事故防止・対応等を再確認した。
 - ④水先人着用の防寒コート、救命胴衣、信号灯、呼子及び安全靴等の安全装具を点検した。

4) 業務品質監査等

- ①連合会の基準に基づき業務の品質向上を図るため定期的に（6ヶ月に1回の間隔）内部監査を実施しその結果を連合会に報告した。（6月、1月）
- ②連合会による業務品質監査が実施され概ね良好との評価を得た。（令和4年8月）
- ③昨年度に引き続き、“水先業務検証実施要領”に則り水先業務の検証を実施した。（令和4年10月～12月の間）
- ④新型コロナウイルス感染防止について、有限会社を含めた対応方針を定め感染防止に努めた。（継続中）

2. 水先業務の適正かつ円滑な遂行に関する事業

水先業務の適正かつ円滑な遂行を確保するため次の事業を実施するとともに、必要に応じ会員に対する指示・指導を行った。

1) 会員による水先業務の適正な運営

- ①令和4年6月に水先人1名が廃業し、5名体制で業務を実施した。
- ②新人水先人の実務訓練を実施し、単独就業に向け指導教育を行った。

2) 総合運営委員会開催及びユーザー対応窓口の運営

- ①水先業務の適正かつ円滑な運営を図るため総合運営委員会を当事業年度に1回開催した。（第76回総合運営委員会）
- ②ユーザー意見の収集のため船舶代理店並びにタグボート会社等との情報交換月例会議（PTA会議）を行った。

3) 資料の収集と開示及び提供

船舶の航行安全、海難防止及び水先人の乗下船の安全確保並びに運航技術の向上に資するための資料の収集と整備を行い、船長及び船舶代理店等関係者の要請により資

料を開示又は提供した。

- ①船舶の安全航行に関する各委員会に必要な情報を提供した。
- ②A I S（船舶自動識別装置）情報に基づき、船舶動静の収集と関係者への提供等を行った。
- ③当年度の潮汐データを収集し、各バースの最大許容喫水を推測し関係船舶代理店に開示提供した。
- ④船舶の入出港に関し必要な情報を船舶代理店の求めに応じ助言した。
- ⑤会員に対し気象海象、工事区域及び特殊作業等各種情報の周知を行った。

4) 会員の健康管理

会則に定めるところにより令和4年5月から6月にかけて自主的健康診断を受診し、会員の健康維持管理の啓発をした。なお、10月には水先法に定める身体検査を行い運輸局に提出し全員が合格の判定を受けた。

3. 教育訓練・水先人養成関連事業

1) 水先人の養成に関して

令和4年2月に入会した水先人に対し実務訓練・研修を実施し、岸壁別単独業務就業に関する評定委員会を随時開催し評定を行った。また、未評定の岸壁に関する訓練・研修機会をとらえて継続して実施することとした。

2) 水先艇乗組員との合同訓練および教育等

- ①非常訓練として水先艇の通信不能を想定した操練を水先人及び水先艇乗組員と行った。(令和4年4月)
- ②北信越運輸局および船員災害防止協会等の安全講習等への参加を積極的に実施した。(令和4年9月)

4. 広報その他の事業

1) 海事関係諸団体等との会議への出席並びに広報活動

次の諸団体との会議・会合への出席を通じ、水先業務の理解を図り、広く海事の進展に寄与するように努めた。今後も継続の予定である。但し、新型コロナウイルス感染予防の観点からほとんどの会合が書面開催か、リモート開催であった。

- ・新潟県港湾審議会
- ・海上保安協会新潟支部
- ・新潟港振興協会
- ・新潟海上保安協会
- ・日本海海難防止協会
- ・新潟港清港会

- ・新潟港ポートサービス機関連絡協議会
- ・新潟西港沿岸警備協力会
- ・新潟県東部排出油防除対策協議会
- ・新潟港津波台風対策委員会
- ・北陸信越海事広報協会
- ・新潟船員災害防止協会
- ・新潟港保安対策協議会
- ・新潟港BCP連絡協議会
- ・直江津港、姫川港等の水先類似行為港での関係諸団体の会議・会合
- ・その他関係諸団体の総会等

(連合会) ①通常総会 (代理出席)

5. 会務報告

1) 会員の異動

令和4年6月に小坂水先人が廃業し、6名から5名体制になった。

2) 諸会議・委員会等

(部内) ①通常総会：2回

②臨時総会：1回

③総合運営委員会：1回(第76回)

④新人水先人の単独就業に関する評定委員会：4回

3) 事業年度中の水先業務実績

嚮導隻数

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
新潟	453	407	371	381
類似港	227	233	187	215
合計	680	640	558	596

LNG船・LPG船 (入港隻数)

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
新潟	72	65	62	53
類似港	42	42	41	50
合計	114	107	103	103

尚、チップ船の嚮導隻数は48隻であった。(昨年度は51隻)

また、水先料収入は昨年度比で2.41%の減であった(前年度は6.03%減)。

以上